

令和3年(2021年)第9回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年9月27日(月) 午後1時28分から午後1時44分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール
- 3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	7番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	大橋 敏範
	3番	佐藤	寿恵	4番	長井 修
	5番	久保	正人	6番	笹塚 成之
	8番	高橋	洋	9番	茶谷 久登
	10番	芳賀	修一	11番	大道 正幸
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 報告第1号 農地法第32条第1項の規定による利用意向調査の実施について
 - 第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第6 議案第2号 農用地利用関係調整委員の指名について
- 6 傍聴人 なし
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 寛樹	農地係長	高田 伸次
------	-------	------	-------

8 会議の概要

議長

ただいまの出席委員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年、第9回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、

5番 久保 正人 君 6番 笹塚 成之 君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の佐藤事務局長、高田係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和3年、第8回総会以降の会長及び代理の動静について、報告する事項はありません。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第32条第1項の規定による利用意向調査の実施について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 報告第1号の朗読と説明】

3ページをご覧ください。

現地ですが、本町の宮田側から道道峠宮田線、小花井林道を通って真狩村側に位置する場所及びその他の場所です。

4ページに記載しておりますが、26筆、面積が総計で、920,336㎡となっております。

農地利用意向調査については、本来利用状況調査の結果により送付するもの

事務局

ですが、対象農地は、昭和53年に設立された南羊蹄畜産振興公社の牧場として使用されておりましたが、ここ数十年使っておらず、今後農地として使用するのには困難となっています。

使用困難な農地は意向調査を実施せず、すみやかに非農地判断をすることになっていますが、今回は、行政機関である真狩村が所有している農地であるため真狩村と協議のもと、意向調査を発出しました。

今後は、意向調査の回答をもとに農地パトロールで確認し、どのような対応をするか決定する予定です。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

特に発言がないようですので、報告第1号について、報告済とします。

日程第5、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読・説明】

6ページをご覧ください。

土地所有者及び転用計画者並びに地番、地目、面積は記載のとおりです。

2月の総会でも農用地区域除外に伴う議案で審議いただいた案件です。

現在、実家に住んでいて手狭になったこと、また、集客など考慮し道道に近い場所に建築したいことを理由として、父親と使用貸借を結んでいる農地を利用して今回の申請となりました。

土地は使用貸借、農用地は3月に除外されており、7ページを見てもらいたいのですが、場所については、図面の一部の農地を分筆して転用となっており、元〇〇〇、現〇〇〇の交差点を曲がったところであり、農地区分は10ヘクタール以上の集団農地であり、1種農地と判断しております。

農家住宅兼農業用加工施設兼店舗ということで転用可能となっております。

12ページの平面図をご覧いただきたいのですが、駐車場144㎡、住宅等建築物が93.57㎡、通路110㎡、堆雪場その他が340.4㎡、全部で、687.97㎡の転用です。

その他の部分に浄化槽設置の面積も含まれており、排水処理し地下浸透により処理する計画です。

13ページの1階平面図にあるとおり、パン工房と店舗、ガレージ、14ページに2階の平面図がありますが、ここが住居での使用となります。

15ページ以降に立面図、工程表が添付しておりますが、来年6月に工事終了

事務局 予定で、転用完了後、分筆を行うと聞いています。
11ページの調査書にあるとおり、転用はやむを得ないものと考えております。
以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。
質疑はありませんか。

長井委員 浄化槽で排水処理し、地下浸透により処理するとなっておりますが、最初の1、2年は良いですが、長年となると間に合うのでしょうか。

事務局 計算のうえ、設計していると聞いておりますが、許可証の交付時に改めて確認をし、注意を促します。

議長 他に質疑はありませんか。

【なしの声あり】

他に質疑なしと認めます。
これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第6、議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【議案第2号の朗読・説明】**
18ページをご覧ください。
申出人は、記載のとおりで、8月27日にあっせんの申出がありました。
調整委員として、ご覧の通り地区担当及び隣接委員の2名を指名するものです。
位置図は、19ページです。
96番1ですが、8月に分筆し、他の部分については、他の方が借受けております。

事務局

図面中、あっせん申出地の間に位置する白地の部分につきましては、原野ですので、農業委員会が調整する土地とはなりません。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和3年、第9回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月27日

議長 荒木隆志

署名委員 5番 久保正人

署名委員 6番 笹塚成之